

**桐生市立小中学校適正規模・適正配置基本方針に関する保護者説明会
(新里中学校区)の概要について**

○日 時 令和5年8月17日(木) 午後6時30分～午後7時26分

○場 所 新里中学校 4階 視聴覚室

○参加者 【保護者】 22名 【報道機関】 なし

○質疑応答

・意見や質疑応答は、以下のとおり。

発 言 者	発 言 内 容
保護者	検討委員会を設置した場合に、年間どのくらいの活動があるんですか。
事務局 (教育未来室長)	<p>検討委員会の開催頻度につきまして、現在予定では、黒保根地域以外の各中学校区に検討委員会を設置していただくことになるものと考えております。そうしますと、9つの中学校区で検討委員会が設置された場合、どのくらいの頻度で開催することになるかについては、今後検討することになるわけですが、例えば、週1回で検討委員会を開催した場合、9つの検討委員会の開催が一回りするために、2か月くらいかかるのではないかと思います。</p> <p>桐生市では、15年くらい前に、小学校と中学校で適正配置の検討が行われましたが、そのときもおよそ2か月に1回とか1か月に1回くらいの頻度で会議は開催されていたかなと思います。同じような開催頻度になるかは分かりませんが、およそそのくらいの頻度になるのではないかと考えております。</p>
保護者	学級規模について、小学校1、2年生は児童数が30人以下で、それより上の学年は35人以下というふうになっていますが、アンケートの結果では21人から30人が望ましいとなっているのに対して、35人というのはちょっと多いかなと思うんですけど、その辺も今後の検討をしていただける内容なのか、35人ということは決定していることなのでしょうか。
事務局 (教育支援室長)	<p>1学級当たりの児童生徒数についてですが、先ほど、21人から30人が望ましいとする回答が多かったという説明をさせていただきましたが、1学級当たりの児童生徒数については、国や県の基準で決まっておりますので、例えば、30人でなくて20人で学級を編制しようとするときは、群馬県が配置する教職員に加えて、基準を超える部分の教職員については、桐生市が独自で配置しなければならないということになります。</p> <p>このため、審議会においても国の基準より少人数学級編制を実現している群馬県のニューノーマル GUNMA CLASS プロジェクトとの整合を図る必要があり、1、2年生が30人、それ以外が35人という基準にしたということで、ご理解いただければと思います。</p>
保護者	令和5年度に検討委員会を設置するという事は、決定事項だと思ってよろしいですか。
事務局	令和5年度中に、各中学校区で検討委員会の設置をお願いする予定でござ

発 言 者	発 言 内 容
(教育未来室長)	<p>ございます。先程も申し上げましたが、市内で9つの検討委員会を設置することになる予定であります。各中学校区における設置の時期につきましては、少しずれの可能性はあると思いますが、令和5年度中を目途に、検討委員会を設置したいと考えております。</p>
保護者	<p>ありがとうございます。検討委員会を設置して、検討していく中で、統合を要望するという声が上がった場合、統合に至るまでの期間はどのくらいかかる見込みですか。</p>
事務局 (教育未来室長)	<p>あくまで過去の事例にはなりますが、仮に、このような組合せで統合するという事になった場合では、組合せが決定するまでに、過去の事例では1年から2年くらいはかかっていたかなと思います。ただ、その後すぐに統合されるというわけではなく、学校施設の整備が必要になったり、通学区域が広がった場合に、お子様が安全安心に学校に通えるよう、また保護者の負担もできるだけ軽減できるよう、公共交通機関の活用やスクールバスの導入も考えていく必要があります。</p> <p>学校統合の枠組みが決まった後、具体的に検討を行うため、統合準備委員会の設置も必要になりますので、そうしますとトータルではだいたい検討委員会が設置されてから、3年から6年くらいは要していたかなと思います。過去の事例で目安であります。そういった状況でございます。</p>
保護者	<p>もう1ついいですか。私は新里北小地区の者なのですけれども、例えば、新里北小学校と新里中央小学校との統合を要望するとなったときに、新里中央小と新里北小の組合せでは、この推計だと2031年に検討開始基準に該当するということが示されているじゃないですか。もし、統合した後に、再び検討開始基準に該当した場合は、またそこで検討委員会が設置され、さらに、違うところと統合するという可能性もあるということですか。</p>
事務局 (教育未来室長)	<p>可能性はいくつか考えられると思いますが、新里中学校区の検討委員会の設置は、新里中学校区における小中合同となりますので、新里中学校、新里中央小学校、新里東小学校、新里北小学校4校の保護者代表、自治組織代表、学校長などの皆様で検討していただき、この地区はこれからどうするのかという考え方により、具体的な結論が決定されると思います。</p> <p>今いただいたご質問については、2段階の統合があり得るのかという話かと思いますが、統合しようという協議結果になった場合、2段階での統合になるのか、最初から3つの小学校の統合になるのかについては、皆様で検討していただいた結果を踏まえ、教育委員会で決定させていただきたいと思っておりますので、まずは、検討組織を設置しまして、子どもたちの将来を十分に考え、また地域のご意見と保護者のご意見など、色々な要望があると思います。それらを踏まえて、まず、検討、協議の上、具体的に結論をいただき、教育委員会としましても、決定してまいりたいと考えておりますので、検討組織における協議次第であると考えております。</p>
保護者	<p>検討して皆さんで決めようということなんですけど、新里の中央と東と</p>

発 言 者	発 言 内 容
	北が合併した時には、新しい学校が設置されるということなのでしょうか。
事務局 (教育未来室長)	<p>今のような組合せについては、教育委員会として決めたわけではありません。仮に、そのような組合せで決定した場合には、結論としては、新しい学校ということになります。</p> <p>ただ、学校が新しいということは、場所がどうか、学校名がどうかということではなく、学校が統合されて一緒になれば、新しい学校になると考えていただければと思います。そこまで具体的な内容に至るまでには、かなりの時間が必要になる話なのかなと思いますが、そのように考えていただければと思います。</p>
保護者	検討委員会を設置後のことですが、検討委員会の進捗については、何かで見ることはできますか。見聞きができるかどうか。
事務局 (教育未来室長)	<p>検討委員会の進捗状況につきましては、市のホームページでどのような話が進められているかという概要を公開したいと考えております。</p> <p>教育委員会としましては、保護者の皆様、市民の皆様には、進捗状況が分かるように努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解いただければと思います。</p>